

## 尼崎版総合戦略（素案）等の概要について

### 1 策定の趣旨

昨年、国において、急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指した、まち・ひと・しごと創生法が成立し、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指した長期ビジョン、総合戦略が示されるとともに、市町村においてもその策定が求められました。

本市では、既に人口減少、少子化・高齢化の進行を見据えた総合計画をもとに、人口の年齢構成バランス等に着眼したまちづくりを進めてきており、国の動きは本市の取組を促進するものと判断し、総合戦略を策定することにしました。

### 2 尼崎人口ビジョン（素案）

#### (1) 考え方

急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、今後、団塊ジュニア世代が40歳代に移行し、出生数が大幅に減少すると考えられることから、本市では子育て世代の転出超過の抑制と出生数の増を図っていく必要があります。

#### (2) 将来推計人口

本市人口の年齢構成バランスから、ファミリー世帯の転出超過傾向を5年後に半減させるとともに、平成42（2030）年に本市の希望出生率1.74が実現し、国が示すように平成52（2040）年に出生率が人口置換水準の2.07に回復することが望ましく、その実現をめざして、総合戦略を策定します。（別紙1）

#### (3) 将来推計人口の考え方

総合戦略策定の趣旨は将来推計人口の数値そのものを追うことではなく、人口の確保をめざした取組の方向性を共有することで、市民・事業者、行政が互いに協力し、工夫しながら、まちづくりを進めていこうとするものです。

#### (4) 総合戦略に向けた視点

- ・ 未就学児をはじめとする子育て世代の転出超過の解消
- ・ 子どもを産み育てたいという希望が叶えられる環境づくり
- ・ 加速度的に増加する後期高齢者への対応
- ・ 人口構造の変化に対応した公共施設やインフラ施設のマネジメント
- ・ 転入超過の若年層が尼崎に触れ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくり

### 3 尼崎版総合戦略 ～ひと咲き まち咲き あまがさきに向けて～（素案）

#### (1) 位置づけ

総合計画をもとに「まち・ひと・しごと」の分野に絞ったアクションプラン

#### (2) 3つの基本目標

##### ア ファミリー世帯の定住・転入を促進する

近年、本市の社会減少は収束傾向にあるものの、就学前の子育て世代の転出超過が顕著であり、賑わいや経済活力の低下の面からも抑制が必要です。

子育て世代の転出超過を抑制したとしても、現在の人口を維持できるものではありませんが、子育て世代の転出要因に「治安やマナー」、「環境」、「教育」といった本市の課題が凝縮しており、それら課題の解決に取り組むことが最重要と考えています。

【数値目標】5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過世帯数（5年で半減） 等

##### イ 経済の好循環と「しごと」の安定を目指す

出生数については今後、団塊ジュニア世代が40歳代に移行し、大幅な減少が見込まれるため、希望者が安心して子どもを産み育てられるよう雇用や就労、子育て環境を安定させていくことが必要です。

【数値目標】市の施策を活用して生み出した新たな雇用数（5年後に350人） 等

##### ウ 超高齢社会における安心な暮らしを確保する

本市は、南部だけでなく、北部でも加速度的に高齢化が進行している上に、単身高齢者も増加しています。これから急速な勢いで増加する後期高齢者への対策を講じていくことが必要です。

【数値目標】生きがいを持つ高齢者の割合（71%⇒75.9%） 等

#### (3) 総合戦略を支える6つの柱

##### ア 子ども・子育て支援の充実

地域社会全体で、子どもを守り育てる環境づくりに向け、家庭、地域、学校の連携強化に取り組むとともに、子どもに視点をおいた総合的な支援を実施します。

##### イ 学校教育・社会教育と人材育成

学力向上について教育環境の整備も含めて重点的に取り組むほか、子どもたちが職業観を持つ機会を提供します。また、自治意識の醸成を図り、市民参画等を推進するとともに、学びの場の提供や多様な主体が連携できる仕組みを構築します。

## ウ 安心して働ける場の創出

本市の産業資産を活かした就労をサポートするとともに、女性やシニア世代が能力を発揮できる仕組みを整えていきます。また、産業施策については各機関との連携のもと、現行施策の検証や再構築を行います。

## エ 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

予防的観点から健康に関する意識の高揚を図るほか、高齢者支援に関しては地域福祉や医療保険・年金など施策間の連携を強化しながら、自らが健康づくりに取り組む、また、地域で支える仕組みづくりを行います。

## オ シビックプライドの醸成

本市の魅力ある地域資源の情報を発信し、体験した上で、「尼崎市に住んでみたい」と思う人を増やすとともに、「住み続けたい」と思える取組を実施します。

## カ よりよい住環境の創出と都市機能の適正化

ファミリー世帯の定住・転入につながる、よりよい住環境の創出に向けた取組を推進します。また、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」など、都市施設や公共施設のマネジメント計画を立てていきます。

※ 3つの基本目標、総合戦略を支える6つの柱の関係について (別紙2)

### (4) 3つの基本目標、総合戦略を支える6つに柱を考えるにあたって

#### ア ひと咲きまち咲きあまがさきによる地方創生

本市は将来の姿から見えてくる課題に予防的観点で取り組んでいますが、そのためには、地域に根ざした活動として取り組み、地域との協働を深化させていく必要があります。

また、若い人たちが尼崎に触れ、課題解決の実践を通じて学びや経験、力をつけ、また地域で活かしていく機会を創っていくことが必要です。

今後、複雑多様化して現れるであろう課題に対し、都市部である本市において、どのように対応していくのか、市民の皆様とともに考えていきます。

#### イ 時代の変化を捉え具体化しつつある取組

- (ア) 旧聖トマス大学跡地の活用
- (イ) 学習する地域構想 (みんなの尼崎大学)
- (ウ) 城内地区の歴史的建築物に着目したまちづくり
- (エ) 就学前の子ども教育・保育についての基本的な考え方の構築

- (オ) 子どもの育ちに対する総合的かつ切れ目ない支援
- (カ) シチズンシップ教育の推進
- (キ) 安全安心の取組（ひったくり撲滅宣言・自転車総合対策 PT の発足）
- (ク) 産業振興基本条例の制定と産業振興施策の再構築
- (ケ) 若者・女性の就労支援
- (コ) 生活困窮者に対する総合的な支援
- (ク) シティプロモーション（インバウンドへの対応含む）の推進 等

#### ウ あまがさき創生に向けた意見交換会での主な意見

- (ア) これからは女性の時代。女性が働きやすい環境づくりが大事。
- (イ) 教育を突破口に。学力ランキングではない、クリエイティブな人材づくりを
- (ウ) 大学、地域、産業界等から小中学校へ教育の支援を
- (エ) まち全体で若い人を育てる意識の形成、意見を聞く場を設ける
- (オ) 阪神尼崎駅周辺がおもしろい。音楽やアートなど芸術のイメージとの融合
- (カ) 地域の特色を活かしたまちづくり
- (キ) これからのキーワードは「健康」 等

#### (5) 検討体制およびチェック体制

総合戦略（素案）は、総合計画をもとに、市長を座長とする「ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部」のほか、庁内横断的な会議体にて議論を重ね、市民・産業界・大学・金融機関・労働団体・マスメディアの皆様からも意見をいただきながら策定してきました。（別紙3）

また、総合戦略については、施策評価の場を活用するなどして、年次評価をすることにより、目標に向けた事業の達成度や方向性の確認を行っていきます。

#### 4 今後のスケジュール

- ・ 10月1日～20日 市民意見公募手続（パブリックコメント）
- ・ 10月26日 第8回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部
- ・ 10月末日 国・県へ報告

以 上